

第14回本町田ひなた小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨

開催日時	2026年5月15日（水） 10:00～11:30	
開催場所	本町田ひなた小学校 ランチルーム（ウェブ会議併用）	
	委員	多田委員、渡辺委員、渡邊委員、安藤委員、永井委員、手塚委員、野口委員、小原委員、湯目委員、平本委員、○隅田委員、◎清水委員 （◎会長 ○副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター、企画政策課
傍聴者	1名	

議事内容（敬称略）

学校教育部長 本日は、お忙しい中、新たな学校づくり基本計画推進協議会にご出席いただき感謝する。

本町田ひなた小学校は2年目を迎えた。昨年度は普段の学校生活はもちろん、ひなたまつり、運動会、展覧会など、すべてが「第1回」の様々な学校行事を児童は経験した。これからは、本町田ひなた小学校として歴史を紡いでいく2年目になる。先日市長・教育長と一緒に本町田ひなた小学校で挨拶運動をした。児童が正門に立つ校長先生たちにだけでなく、交差点や横断歩道で毎朝見守っていただいている地域の方にも元気に挨拶する姿を拝見した。『仲間が増えるって、おもしろい！楽しい！できることいっぱい！』そんな開校1年目を過ごされてこられたと伺っている。

これもひとえに、学校長をはじめとした先生方や地域の皆様、保護者の皆様、学校運営に関わる皆様のご理解とご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。2028年度には、町田第三小学校が合流するとともに、現在建設を進めている新校舎が使用開始となる。今年度からは、通学路の安全対策や通学の負担軽減、児童の事前交流などの取り組みが本格的に進む。この新たなスタートに向けて、今後も委員の皆様からご意見を頂戴しながら、様々な取り組みを進めたい。

委員の皆様におかれましては、引き続き、闊達なご議論をお願いしたい。引き続きのご協力を重ねてお願い申し上げます。

1 新たな学校づくり推進協議会について

新たな学校推進課 （資料1－1説明）

〔委嘱書交付〕

（委員紹介・会長・副会長選任 資料1－2）

新たな学校推進課 （資料1－3、1－4、参考資料説明）

2 報告事項

(1) 本町田ひなた小学校新校舎建設の進捗状況について

新たな学校推進課 (資料2-1 説明)

会長 ラーニングセンターというのは、図書館であると認識してよいか。

新たな学校推進課 ラーニングセンターでは、図書館の機能と、多様なメディアを閲覧したり投影したりすることができる。昔でいうところの視聴覚室の機能を、併せて備えた設備であり、図書館機能もある施設ということになる。

新たな学校推進課 皆様もご存知のとおり、中東情勢により石油資源が入ってこない。例えば、ナフサ由来のプラスチック製品や塗料などに影響が日本全国で出てきていると聞いている。

新校舎整備を進めている、本町田地区・南成瀬地区についても、事業者の努力によって資材調達は予定通り進んでいる。新校舎建設の進捗状況については、引き続き推進協議会で報告する。

会長 遠くの国の出来事ではないというか、ひなた小にもそういうところで影響してくるのだと、世界のつながりとか、そういうところで感じる。

(2) 「学校統合に伴う通学等に関する基本方針」及び「町田市立中学校自転車通学に関する基準」について

学務課 (資料2-2-1、2-2-2 説明)

会長 2kmを超えるというのは、よく車の地図だと直線距離と、実際に歩く道のりってあるが、学務課の計算では、通学距離の2kmというのはどのような長さなのか。

学務課 この通学距離は道のりで2kmとなる。直線距離で言うと、だいたい1.5kmとか1.6km程度が目安と思っている。

会長 ということは実際にお子さんと歩いてみた、その時の距離ということでよろしいか。

委員 スクールタクシーとスクールバスの違いというのは、よく幼稚園で見る小さいバスと大きいバスという感覚か。

学務課 スクールタクシーとスクールバスの使い分けだが、検討している学校の中には、対象が30人もいないような地域もあり、そのような地域に対して50人乗りの大型バスは経済性から見ても適さないところがある。そういったところには、街中を走っているタクシーを複数台活用するというものを考えている。

委員 そもそも2km以上という距離があるが、そうではない公共交通機関を使う児童を対象にすることはできなかったのか。そもそもこの会議が始まるときに、スクールバスはできないという話を聞いていたので、今またこの話が持ち上がったのか経緯を教えてほしい。

学務課 第1期については当時路線バスを通学に活用できると結論付けている。

ただ、今回の方針で整理した基本的な考え方を第一期の地区についても改めて検証した結果、新校舎については滝の沢周辺や都立町田高校周辺の地域に住んでいるお子さんの人数と、その地域を運行しているバスの本数を比べ、輸送量の観点から路線バス

だけでは通学は困難であり、スクールバスについても検討が必要という判断に至った。

会長

確認だが、仮校舎での3年間の通学については、スクールバスは検討せず、つまり2kmを超えない、路線バスの対応で十分だったという3年間であった。2028年度からは校舎が移るから、改めて通学距離を測ってみたら、2kmを超える方がという説明でよろしいか。

学務課

ご認識のとおり。

会長

今度の新校舎に移った時の通学を考えた時に、スクールバスも必要だということで、今ここで改めて検討事項として出てきたということだと思う。

委員

スクールバスの予算というか、公共交通機関の方は免除されたり、ある程度の負担をいただいたりしている部分があると思うが、これに関してはどうなるのか。

学務課

スクールバスを利用した場合の負担だが、今現在、路線バスを使って通学をしているお子さんも、保護者の方に対して一部の負担をお願いしており、同じ程度の自己負担額のお願いを予定している。

委員

子どもたちにこれができるのだったら、お年寄りが病院に行くのに一生懸命歩いていて、一人お住まいの方は病院に行くのが苦労されていて、お年寄りの方にもそういうことができたらいいなと思う。関係ない話だが、子どもに手厚いことができるなら、そちらも考えていただきたい。

会長

コミュニティバスのような考え方で、通学の時間は子どもたち専用だが、それ以外は他の方も乗りあえたらよいというのは同じ気持ちである。今日出た意見なので議事録にも残るし、ぜひそういう意見があったということで、伝えていただければと思う。

学務課

ご意見として承る。

委員

中学生の自転車で通学に関連して、朝方、高校生とか歩道から車道に急に出てきたり、危ない運転がすごく多いので、小学校のうちから、自転車車道で走る時の正しい走り方を教えてほしいと思う。小学生は横断歩道を渡るときしっかりと手を挙げるし、その時に覚えたことは身につくのではないかなと。高校生などは、大人になって、自分はまだ大丈夫と思っているのではないかな。車に乗った経験がないから、その怖さはわからず、一番危ない気がする。小学生の方が怖がって、車の前に止まって、行ってよいと言われるまでずっと止まっているということも結構多い。先々のことを教えてもらう機会はないのか。

会長

小学校だけで言えば、3年生で自転車安全教室がある。それを受けて免許証をもらって、その免許証をもらって、保護者がいなくても、自分で近場には行けるようになりますよという。

そこでルールでもう一つの意見として、中学生の自転車が認められる時には、中学校の例えば自転車通学。地方だとヘルメットかぶって講習を受けて、中学校に通っているが、そういう中学生向けの安全教室もやってもらいたいなというご意見でよろしいか。

委員

もちろん中学校でもできればいいなと思うが、先々のことも知っていて欲しい。今の自分のやり方ももちろんそうだが、他の人はこうしている、大人はこういうルールで言っているってということも含めて、知っていたほうがいい。小学生に、広い知識を持って

いてほしい。

委員

4月からの法律が施行されたことによって少年野球の自転車移動を禁止した。うちの息子は少年野球のおかげで自転車に乗れるようになった。何かあった時に、やはり一保護者なので責任が取れないということで、安全を第一に考えて車移動に変更した。それによって子どもたちがどうやって渡るかという、学びの時間を取ってしまうことになるが、でも安全優先でいうとそれが一番として、そういう判断を下した。この間高校の保護者会に行ったが、先生がおっしゃるにはとにかくヘルメットをかぶってほしい、なれるし我慢もしてほしいが、学校の一步外に出たら何もしてやれないと言う。

この4月を迎えるあたり道路を見ていたが、警察官が道路に出ている雰囲気も全然なく、歩道のど真ん中を自転車が走っていた。夕方などは車通りの多い交差点に立ってはいたが、なぜ立っているかっていうところを、警察官にもう少し意識していただきたいというのもあった。子どもは、何が正しくて何が間違っているかわからないから、自転車に乗るのが怖いなとなってしまう。逆にせっかく乗れるようになったのに、どうやって走っていいかわからないでいる。なるべく保護者である私も一緒に走っていて、免許を持っている人はある程度の交通ルールがわかると思うが、車両という意識をやっぱり全員に持ってもらわないと、難しいかなと思う。

会長

学校としては新しい交通ルールのことは、子どもたちに伝えていかなくてはならないということを約束するとともに、学務課の方々にも中学生が乗る場合には、免許はないけれども軽車両であって、オートバイ等と同じくらいの責任を負ってしまうとか、あともう一つは万が一交通事故を起こしてしまった場合、つまり加害者になった場合の保険等どういうふうに家庭の方に連絡していくのか、そういうところを検討してもらうということで、今の意見を承るということによろしいか。

学務課

今回、自転車通学の基準を策定するにあたり、町田警察署にもオブザーバーとして参加していただいた。警察からは、自転車利用に関する交通ルールや自転車指導に関する現状などの話しがあった。中学生への自転車の安全指導として、スケアードストレートというスタントマンの方を学校に呼んで、実際に事故にあったらこのようなことになるかもしれないというものを見て、学ぶ機会を設けている。

スケアードストレートは中学校3年間で1回程度なので、スケアードストレートだけでなく、定期的な指導も必要というご意見もあった。中学校では毎月安全指導の機会を設けているが、警察や外部の専門家によるルールを学ぶための機会を設けることが重要だと考えている。引き続き、検討していく。

自転車利用について、東京都の条例では、保護者の義務として、自転車を子どもに使用させる場合、ヘルメット着用は努力義務であり、保険加入は義務とされている。今回策定した基準では、ヘルメット着用は義務とした。保険についても加入していることを学校が確認する仕組みが必要であると検討会でご意見をいただいた。基準では様々なルールを設けているが、生徒だけでなく、保護者の方にも守ってもらう仕組みを検討している。ルールを遵守しなかった生徒に対して学校は指導を行い、改善が見られない場合は許可を取り消すことも基準に記載している。

会長 法改正によって自転車が、加害者になるもしくは被害者になる。今まで自転車って被害者の立場だけしか教えていない。だから小学校の校長としてみれば、高校生中学生の自転車通学が増えて、小学生の被害を最小限にするというと、加害者にならないようにという教育は、今後必要になるだろうというのは、強く感じる。

（３）町田第三小学校跡地の検討について

企画政策課 （資料２－３－１、２－３－２説明）

委員 町三小では昨年度からイベントにおいてまちさんプレイスのイメージが共有され、多くの保護者や子どもの参加があり、随分浸透してきたと思う。学校統合は両校の良さを持ち寄ることが基本だが、全ての取り組みを足し算することは不可能。しかし、それぞれの学校に地域と積み上げてきた行事やイベントがある。全てを新しい学校に持っていくことが難しいため、新しいコンセプトである意味ニュートラルな中から検討いただくことは大事だが、これまで地域との取り組みがなくなることは避け、うまくマッチさせてほしい。その点に配慮いただきたい。

企画政策課 町三小跡地活用連絡協議会において、地域にお住まいの方々と意見交換をしながらコンセプトブックを策定した。12ページにゾーンA「誰でも自由に使える広場機能」として、「地域で行っているお祭りや運動会などのイベントが、これまで通り行われる」ことを記載している。地域の方々から強くご要望をいただいている内容であり、そこは崩さずに計画を進めていきたい。

会長 統合によりさらに地域が活性化するという考え方になると素敵である。まちさんプレイスもちょうど本町田地区の中心地であり、老若男女全ての人が集えるような素敵な計画にしていいただきたい。

（４）学校や児童の様子について

会長 ひなた小は去年から縦割り活動をやってきた。小回りを効かせるためにペア学年を作った。従来は6年生と1年生だが、5年、4年、3年、2年はどうするのかと考えた。ありがちなのは、6―1、5―2、3―4である。しかし、3―4はあまりにも年齢が近すぎるため、6―1はそのままで、5―3、4―2に変えた。去年やった中に、「教えて4年生」などの企画があり、2年生がChromebookの使い方を習う。1年生のChromebookの設定を6年生が教えてあげるなど子どもたちの良さを活かした。

ひなた小の子どもたちの、私の自慢は、優しいということである。しかし、同学年の授業に際し、どうしても集中しきれない。最初からあきらめてしまう。例えば音楽、意欲のある子は自主練を行うが、思春期になると反抗心が生まれる。休み時間は遊びたいだろう。

そこで先生方と話し合い、今年度はペア学年の中に教科を入れた。例えば2年生が来年からリコーダーやるから、4年生はどうやるのか。もしくは3年生が不得意なので、5年生教えてくださいと。このような形の授業を今年1年間を通じてやっていく。また、ペア学年に限定せず、生活科において1・2年は縦割りで学校探検、校外学習で

この間は忠生公園まで歩いて行った。3・4年生も新江の島水族館に行くときにそのグループで行動している。つまり、縦横無尽に子どもたちが関わる。そして先生たちが教科をそこに入れていく。嬉しい副産物は、子どもたちが、こうなりたいなと憧れる。かわいらしいよねと慈しむ。それを自然な日々の中に入れ込むことである。学校の中にも、愛し愛されという関係性を構築することを今年取り組んでいる。まだ始まったばかりだが、だいぶ浸透してきたと思う。

副会長

町田第三小学校は今日も運動会の練習をやってきたが一生懸命やっている。ふざけている子は誰もいない。そういうところを褒めながら、一人一人が頑張るのと合わせて、運動会の良さは、みんなで頑張るところ、そしてお互いが困ったときに助け合う。それが全部集まり運動会になる、という話を朝礼台の上から子どもたちにすると、うなずきながら聞いている。それこそ列を間違えて並んでいる子を、後ろの子が手伝って誘導する姿を見られる。人間的な素直さ、素直というのは何でも言うことを聞くような受け身のイメージがあるかもしれないが、やはり真っ直ぐだなとすごく感じる。そこには保護者・地域の皆さんの力が、学校だけでは実現できない、子どもたちの姿なのだろうと心強く思う。

先日学校運営協議会1回目を行い、今年度の見通しを学校から伝えましたが、要望を提起いただいた。児童の安全が一番大事であるということは共通認識であり、本校として安全委員会を作りながら、いずれひなた小の先生・保護者・地域の方とも連携し、ひなた小になったときに、地域の方の安全の見守りと、学校の生活指導と、それから保護者によるわが子への指導が三位一体になり、発展的解消をしていく姿をイメージしている。

また、本町田の文化を子どもたちに継承していくことを、しっかりとやっていく必要がある認識も持っている。ひなた小が本来の本町田全体の学区に今後広がることで、本町田全体を見通した郷土の学習や人材の活用などは、今後取り組んでいきたい。

また、子どもたちが一番楽しみにしている交流に関し、ひなた小に本校の職員が訪問し、第1弾は救命救急の講習会を合同でやる。その後学年別に分かれ、それぞれの学年の担任同士が協議をし、今後の交流の形の話し合いをすることで動き出している。今年度は子どもたち同士が和気藹々振れ合い、早く一緒になるとよいという気持ちが醸成されていくとよいと思う。課題もあるが、是非前向きに子どもたちが過ごしていけるようにしていく。

次回開催日程

2026年7月22日（水曜日） 9時30分 町田第三小学校